



令和 5 年 8 月 16 日

佐賀県立名護屋城博物館 総務課

担当者 藤田

直通 0955-82-4905

E-mail: nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp

「佐賀県立名護屋城博物館協議会委員」を一般公募します

佐賀県立名護屋城博物館では、博物館法及び佐賀県立名護屋城博物館協議会条例に基づき設置する標記協議会の委員の任期満了に伴い、下記のとおり、県民の皆様の中から委員 1 名を公募します。

今回公募する委員の方には、別途お願いしている委員（学識経験者、学校・家庭・社会教育関係者）の皆様とともに協議会を構成いただくこととなりますが、特に利用者の視点に立った名護屋城博物館の運営等に対する御意見を頂きたいと考えています。

多くの皆様の御応募をお待ちしています。

記

1 募集期間

令和 5 年 8 月 17 日（木曜日）～9 月 8 日（金曜日）＜必着＞

2 募集人数

1 名（協議会委員 14 名のうち 1 名を公募します。）

3 応募資格

- (1) 年齢が満 18 歳以上（令和 5 年（2023 年）8 月 1 日現在）であること。
- (2) 県内に居住又は通勤通学する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体の議員及び常勤の公務員でないこと。
- (4) 県の審議会等の委員を 3 つ以上兼任していないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者

- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 任期

委嘱の日（令和5年10月22日付けを予定）から2年間

5 協議会の内容

(1) 協議内容

名護屋城博物館の運営等について

- ・ 博物館の事業計画等について
- ・ 日韓学術文化交流事業について
- ・ 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」保存整備事業について 等

(2) 開催回数

年1回程度開催します。

6 報酬等

協議会出席に当たり、県の基準に基づく報酬及び交通費を支給します。

7 応募方法

別添の「応募申込書」及び「公募に係る申告書」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、電子メール又は持参により提出してください。（応募申込書は、当館窓口に配置するほか、当館のホームページからもダウンロードできます。URL: <https://saga-museum.jp/nagoya/>）

【提出先】

佐賀県立名護屋城博物館 総務課

〒847-0401 唐津市鎮西町名護屋 1931-3

電話 0955-82-4905 FAX0955-82-5664

E-mail : nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp

※持参される場合の受付時間：9時～17時

※応募に伴い、お預かりした個人情報、委員選任のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

8 選考

応募申込書による書類審査（1次選考）を行い、その後、面接（2次選考）を実施する等して決定します。

佐賀県立名護屋城博物館協議会委員 応募申込書

ふりがな 氏名	生年月日 T・S・H 年 月 日 (歳)	男・女
住所 (〒 -) 市・町	電話	
	FAX	
	メールアドレス	
連絡先 (〒 -)	電話	
	FAX	
	メールアドレス	
活動 経 験	国、県、市町村の協議会等の委員等の経験	
	現在、就任している 県の審議会・協議会委員	
その他の活動経験		
応募 の 動 機		

○記入要領

- (1)「活動経験」欄は、差し支えない範囲で参考までに御記入ください。
- (2)「協議会等」には、審議会、委員会、懇談会等を含みます。
- (3)「その他の活動経験」には、例えば、文化、教育、国際、女性団体等の団体やサークルでの活動経験、あるいは講演等の経験があれば御記入ください。

○提出期限 令和5年9月8日(金曜日) <必着>

○提出先 佐賀県立名護屋城博物館 総務課
唐津市鎮西町名護屋 1931-3 (〒847-0401)
TEL : 0955-82-4905 Fax : 0955-82-5664

E-mail : nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp

※応募に伴い、お預かりした個人情報、委員選任のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

県立名護屋城博物館協議会委員の公募に係る申告書

県立名護屋城博物館 統括副館長 様

私は、県立名護屋城博物館協議会委員の応募に際して、次のいずれの事項にも該当しないことを誓います。

- 1 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 項に規定する暴力団員をいう。以下同じ)
- 2 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- 3 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団(同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者
- 6 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____